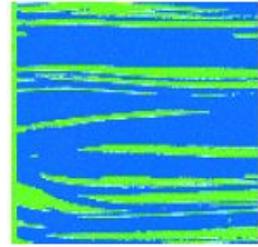


日本行動分析学会ニューズレター

# J-ABA ニューズ



2023年 秋号 No. 113 (2023年11月03日発行)

発行 一般社団法人日本行動分析学会 理事長 山岸 直基  
〒540-0021 大阪市中央区大手通2-4-1 リファレンス内  
URL : <http://www.j-aba.jp/>  
E-mail : [j-aba.office@j-aba.jp](mailto:j-aba.office@j-aba.jp)

---

## 目次

編集の辞 丹野 貴行 (明星大学) .....	2
理事長就任のご挨拶 山岸 直基 (流通経済大学) .....	4
<日本行動分析学会第41回年次大会:準備委員会開催記> 4年ぶりの完全対面での年次大会開催を終えて 中鹿 直樹 (立命館大学) .....	6
若手研究者優秀発表賞を受賞して 折原 友尊 (明星大学心理学部) .....	7
<日本行動分析学会第41回年次大会:シンポジウム開催記> 「実験的行動分析におけるポスト・スキナー行動主義」開催記 松井 大 (北海道大学) .....	9
<日本行動分析学会第41回年次大会:シンポジウム開催記> 「学校現場で行動分析家は仮説的構成概念をいかに翻訳するべきか」を開催して 杉本 任士 (北海道教育大学) .....	12
<日本行動分析学会第41回年次大会:シンポジウム開催記> 「実験的行動分析を未来へ繋ぐ」を企画して 福田 実奈 (北海道医療大学) .....	14
<日本行動分析学会第41回年次大会:シンポジウム開催記> 『行動分析学研究』における質保証 仁藤 二郎 (REON カウンセリング) .....	16
<日本行動分析学会第41回年次大会:シンポジウム開催記> 「ルール支配行動の基礎と応用を発展させるためにできることは？」の開催報告 井上 和哉 (立命館大学) .....	21
<日本行動分析学会第41回年次大会:シンポジウム開催記> 「多様性を尊重する」行動とは何か: 行動分析学におけるいくつかのトピック 武藤 崇 (同志社大学) .....	23
日本行動分析学会第42回年次大会のご案内 久保 尚也 (駒澤大学) .....	26
編集後記 .....	27

## 編集の辞

### 丹野 貴行 (明星大学)

2023年秋号よりJ-ABA ニュース (以下ニュースレター) の編集を担当させていただくことになりました、明星大学の丹野貴行です。任期は2年間です。どうぞよろしくお願い致します。

さて、ご挨拶を兼ねまして、編集の辞として、今後のニュースレターの編集方針と運営方針をここに記させていただきます。

ニュースレターの創刊号は1995年秋号となっています。初代編集長は島宗理先生でした。そしてそこでは、「もっと行動を」というタイトルで、ニュースレターについて次のように記されています。その一部を引用します。

日本行動分析学会のニュースレター、J-ABA ニュースの創刊号です。ジェイ・アバ・ニュースと読んで下さい...日本全国で行動分析家が日々様々な活動をしている、でも、その様子が会員に十分には伝わっていない。おそらく現実はそんなところではないでしょうか?...今、行動分析学で何が行われているのか、行動分析学に関するリアルタイムの情報が必要です。J-ABA はこうした情報交換を活性化するためのメディアです。行動分析家の行動分析的な行動を増やすために豊富なSDを提供する仕掛けです。学会誌である「行動分析学研究」は科学的論文の発表の場ですが、こちらではセミナーや講演会の案内、実践レポート、その他、行動分析学研究へ投稿するには面白すぎる討論などを引き受けます。J-ABA では会員間の交流をできる限り増やしたいと願っています。紙上 討論、大歓迎です。大会の限られた発表時間内では決着のつかない突っ込んだ 議論を展開してみませんか？

スキナーは言語行動を「他者によって強化されるオペラント」と定義しました。これって社会行動ですよ。人と人が協調していい仕事をしていくのに欠かせない行動ですよ。学会内の健全な言語オペラントを倍増しようじゃありませんか。

以上の記述は、ニュースレター創刊の理念、あるいはそれに期待された機能と言えるでしょう。

そして同号の編集後記では次のように記事募集がなされています。

J-ABA ニュースでは会員の皆様からの記事を募集しています。研究室や施設の紹介、用語についての意見、学会に対する提案や批判、求人求職情報、イベントや企画の案内、ギャグやジョーク、その他まじめな討論など、行動分析学研究にはもったいなくて載せられない記事を期待します。

これを前号の2023年夏号(112号)の最終頁に記載された「J-ABA ニュース編集部よりお願い」と比較してみましょう。一部を引用します。

ニュースレターに掲載する様々な記事を、会員の皆様から募集しています。書評、研究室紹介、施設・組織紹介、用語についての意見、求人情報、イベントや企画の案内、ギャグやジョーク、その他まじめな討論など、行動分析学研究にはもったいなくて載せられない記事を期待します。

このように、ニュースレター創刊号で掲げられ

た創刊の理念、機能、あるいは編集方針ともいえるものが、創刊以来ずっと継承されてきたことが分かります。

一方で、その2023年夏号(112号)には、次のような続きがあります。

記事を投稿される場合は、公開を前提に、個人情報等の取扱に、十分ご注意ください。また、学術的に明らかに誤った記述、学会活動や行動分析学に全く関係のない記事、営利目的と考えられる記事(著訳書等の紹介を除く)、差別的表現や誹謗中傷が含まれる記事等については、編集部より修正を求める場合や掲載をお断りする場合があります。

上記文章から見てとれるように、創刊号当時のいい意味での緩い雰囲気は、現在では薄れていると言えるでしょう。

この変化は、時代の移り変わりとして、そして日本行動分析学会の発展を反映したものです。日本行動分析学会は、会員数が1,000名を超え、互いに見知った者同士という規模ではなくなりました。また、社団法人化に伴い、学会が果たすべき機能や責任についても変化しています。こうした中で、学会が著作権を有し、学会の責任のもとに発行しているニューズレターにおいても、いわゆるコンプライスに配慮した、節度ある議論が求められるようになったということです。そしてそれは今後ますます強まっていくでしょう。

2023年6月より発足した新理事会において、ニューズレターの今後の方針について議論がもたれました。休刊・廃刊という案も出され、多く

の議論が費やされました。そしてその結果として、新たな編集方針・運営方針が以下の通りに定まりました。まず編集方針ですが、これについては本ニューズレターの最終頁をご覧ください。上記の「緩い雰囲気」はさらに薄れたものとなっています。次に運営方針ですが、編集部を組織せず、渉外委員会担当理事の一名(つまり私ですが)でも扱える規模に抑えることとなりました。これは、これまでの編集部の業務負担の多さや、ボランティア的運営に頼ることへの対処としてのものです。これに伴い、季刊として年4回の発行だったニューズレターは、2024年度よりは年2回の発行へと減らします。

こうした変更は、1995年の創刊号より会員の皆様に長く、そして時には会員以外の方々にも広く愛読され、そしてその間、行動分析学研究では掲載が難しい記事を扱い、日本の行動分析学の発展に資してきたニューズレターの機能を、なんとか今後も維持していきたいという思いによるものです。前編集体制においても、大久保先賢一生を中心として、大屋藍子先生、近藤鮎子先生、八重樫勇介先生といった編集部のご尽力により、多くの興味深い記事がニューズレターに掲載されました。私も一読者として毎号楽しみにしていました。今後もそうした良い流れをなんとか継承したいと思っております。会員の皆様には、どうかこうした編集方針・運営方針の変更をご理解いただき、そして引き続き記事を楽しみにしていただければと思います。そしてまた、ニューズレターを今後も盛り上げていきたいという方々からの、興味深い記事のご投稿をお待ちしております。ニューズレターを今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 理事長就任のご挨拶

### 山岸 直基（流通経済大学）

2023年6月の理事会において新しく理事長に選任されました山岸直基と申します。どうぞよろしくお願いたします。まず武藤崇前理事長におかれましては、任期が始まってからまもなくして始まったコロナ禍への対応をはじめとして、通常とは異なる状況への対応をしていただきありがとうございました。おかげさまで、安定して1000人を超える規模の学会となりました。深く感謝申し上げます。これまでの伝統を引き継ぎ、本学会の運営に尽力していきたいと考えています。

ここでは、理事長のごあいさつをかねて、今後の日本行動分析学会について私の基本的な考えを少しお話ししたいと思います。私は行動分析学の多様な領域とともに、その領域間での接点となる行動分析学という共通言語を重視したいと考えています。

本学会では、これまで、そして現在も社会に開かれた行動分析学であることを重視してきました。そして多くの方々のご尽力によって、少しずつその目標に達することができるようになりました。発達障害がある子どもの療育はその一例です。今や応用行動分析の顔の一つともいえる存在です。他のいくつかの領域でも徐々に行動分析学が社会に貢献できることが理解されつつあります。これもまた多くの方々のご努力によるものです。

このように一部の領域では行動分析学の研究・実践が発展し、社会に受け入れられるようになりました。それと同時に行動分析学は、行動の実験科学ですので、これまで発展してきた領域に加え、それ以外の多様な領域で研究・実践が行われるようになることが望まれます。社

会が変化し、価値観が多様化していく中で、本学会がその役割を果たすためにぜひとも必要なことだと考えています。

本学会の設立当初から、さまざまな領域で研究を行うことが志向されていたように思います。そして2023年度の本学会の年次大会では、PBS、認知症の高齢者の支援、語学学習、企業の社員教育など幅広い研究についての発表がありました。また、学会賞（論文賞）には、動物介在活動を行うハンドラーに対するスキル訓練についての研究論文が選出され、遡る2019年度の年次大会では、Dr. Hewardが持続可能な世界に向けた行動変容の重要性についての講演を行いました。行動分析学の領域多様性は、長い年月をかけて確実に推進されてきました。多くの研究者・実践家の方々の長年の努力の成果です。

少し文献を調べてみると、行動分析学的な研究・実践はさらに多様な領域で行われています。経済的に不利な立場にある子どもやその家族への支援、刑事司法制度への貢献、職場のマイクロアグレッションへの対処、ハラスメントを防止する方策、タンザニアでの地雷除去におけるラットの活用など、さまざまな社会的な課題の解決に向けた研究に取り組んでいます（cf. Poling, 2016; Sadavoy & Zube, 2022）。また応用数理行動分析（cf. Jarmolowicz, Greer, Killeen, & Huskinson., 2021）といった領域も発展しつつあります。端的に言えば、行動に関連する領域であれば、行動分析学の知識や技能が役に立つ可能性があります。これまで新たな領域が創造・拡大されてきましたが、これまでに以上に領域多様性を重視し、それに向けた新しい挑戦を応援したいと考えています。

ここで述べたような多様な領域で研究・実践する方々は、行動分析学という共通言語を持つがゆえに、自身の研究・実践領域だけでなく、他領域の行動分析家と議論し連帯することができます。ここでいう共通言語とは、行動分析学の哲学（徹底的行動主義等）、方法論（シングルケースデザイン等）、行動原理（強化の原理等）、技法（行動形成等）など、行動分析学の核となる部分を指しています。そのため、多様な領域を重視するという視点からは、必然的に、行動分析学の共通言語をも重視する必要があるでしょう。そして、本学会はこの共通言語によって、多様な領域で研究・実践を行う方々が議論し、切磋琢磨し、連帯する場として機能しているように思います。さらにこの共通言語（哲学や方法論等）の一つ一つについて、情報交換、議論、研究を促進する場を提供する学会の機能を一層強化したいと考えています。

もう一つ付け加えると、私は基礎研究と応用研究の間で議論・連帯がこれまで以上に進展することを願っています。Baerらの古典的な文献によれば、両者の共通点は先に挙げた共通言語以外にも、ひとつひとつの行動に着目し、分析し、その行動に影響を与えている主要な変数を発見することを主要な目的の一つとしていることです。そして基礎研究はどちらかといえば、より普遍的な原理を明らかにすることを指向し、応用研究は対象となる行動の改善を目指し、それに関与する変数を明らかにすることを指向していることにいくつかの違いがあるようです（cf. Baer, Wolf, & Risley, 1968）。このような考え方からは、本学会において、基礎と応用の研究者の間で連携をしやすい状況にあることは、それほど不思議なことではありません。その一方で、他国の状況に詳しくありませんが、世界的に見ても、基礎と応用の研究者が集い議論をし、連帯している行動分析学会はそれほど多くないようです。その利点を活かすことがこれからも必要だと考えています。

繰り返しになりますが、私は先人の研究・実

践の積み重ねを踏まえて、行動分析学の多様な領域と共通言語を重視することによって、本学会の会員のみならず、基礎と応用の研究者および実践家の方々の研究活動を支援していきたいと考えています。その意味では、ここで述べた私の考えは、これまで行われてきた行動分析学の研究者・実践家の営みを言語化したにすぎないのかもしれませんが、しかし、この言語刺激が少しでも読者の学会活動にとっての弁別刺激として機能することがあれば、私の目的は達成されたことになると考えています。最後に、私のこのような考えが少しでも実現されるには、会員のみならずのご賛同、ご支援、ご協力が不可欠です。本学会がさらに魅力あるものになるように、ともに未来を創っていくことができれば幸いです。

#### 引用文献

Baer, D. M., Wolf, M. M., & Risley, T. R. (1968). Some current dimensions of applied behavior analysis. *Journal of Applied Behavior Analysis*, 1, 91-97.

Jarmolowicz, D.P., Greer, B.D., Killeen, P.R. & Huskinson, S. L. (2021). Applied quantitative analysis of behavior: What it is, and why we care—Introduction to the special section. *Perspective on Behavior Science*, 44, 503-516.

Poling, A. (2016). Using pouched rats to help people: Notes from the field. *American Psychologist*, 71, 835-842.

Sadavoy, J. A., & Zube, M. L. (Eds.). (2021). *A scientific framework for compassion and social justice: Lessons in applied behavior analysis*. Routledge.

## ＜日本行動分析学会第41回年次大会：準備委員会開催記＞

### 4年ぶりの完全対面での年次大会開催を終えて

中鹿 直樹（立命館大学）

2023年9月1日（金）から3日（日）にかけて、第41回年次大会が立命館大学大阪いばらきキャンパスにおいて開催されました。この数年間は新型コロナウイルスの影響でオンライン形式での年次大会が続いていましたので、完全対面式での大会は2019年の小樽での第37回年次大会以来のことでした。また2023年は学会創立40年の節目の年にあたります。

コロナ禍の中、年次大会の開催形式もさまざまな意味で変化しておりましたが、本大会では以前の対面式の方法で進めることとなりました。大会企画シンポジウム、学会企画シンポジウム、特別講演、公募企画シンポジウム、ポスター発表に加え、初日の自主シンポジウムという構成でした。公募企画シンポジウム、自主シンポジウムはそれぞれ3件のシンポジウムが行われ、ポスター発表の件数は81件を数えました。約400名の方から大会参加の申し込みをいただきました。

懇親会もかつてのように完全対面式で実施いたしました。受付開始からしばらくは参加申し込みも少なく心配しておりましたが、最終的には人数制限の上限までお申込みいただき、当日は盛況に実施することができました。

大会のスケジュールについて当初は9月8日からの3日間を予定し告知しておりましたが、大学の都合で一週間早い開催となってしまいました。さらに工事の関係でシンポジウム会場とポスター会場が別棟になるなど皆様にはご迷惑やご不便をおかけいたしました。9月初めの開

催となったことから、大阪はまだまだ暑いさなかでした。廊下の空調が不十分で暑い思いをされた方も多かったと思います。

おかげ様で無事にかつ盛況のうちに年次大会を開催することができましたが、準備委員会ではいくつもの点で反省しつつ次回への改善点も検討しています。理事会の先生方や次期年次大会開催の久保先生に情報を引継ぎ、こらからの年次大会開催のために生かしていくつもりです。

立命館大学で年次大会が行われたのは1991年の第9回大会以来、実に32年振りのことでした（第1号通信では間違えて22年振りと記しておりましたが、2号通信や論文集ではこっそり修正いたしました）。この間、行動分析学や学会にまつわる状況は大きく変化いたしました。行動分析や応用行動分析、ABAと冠せられた書籍が多数流通するようにもなりました。まさに隔世の感がございます。こうした状況になっても、あるいはなったからこそ、行動分析学徒たる多くの基礎系研究者、応用系研究者、実践家が集い、特定のトピックについて議論し発信することは大きな意味や機能を持っていると言えましょう。その大きな役割の、ほんの少しのお手伝いをしただけではありますが、年次大会を開催することができたのは、行動分析を学んできたものにとっては大きな喜びです。

最後になりましたが、大会開催にご協力いただいたすべての皆様方に改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

## 若手研究者優秀発表賞を受賞して

折原 友尊（明星大学心理学部）

日本行動分析学会第41回年次大会にて、若手研究者優秀発表賞を受賞した明星大学の折原友尊です。今回はせっくなので、受賞した研究のお話を含めて私の研究内容をすこしご紹介させていただきます。と思います。

私の研究テーマは、「反応形成」です。おそらくこれをお読みになる方々は、反応形成についてはもう理解していて、実際に様々な場面で活用していると思います。ほとんどの専門書にも反応形成についての言及があります。しかし、反応形成の基礎研究というのはじつはそれほど進んでなく、研究領域としては未開の地となっているのが実状です。なぜ反応形成研究が発展しなかったのか。その理由の一つには、反応形成の実験手続きが確立していないことが考えられます。たとえば臨床場面では、その実施者の経験則やその対象に合わせた形で反応形成を行うでしょう。このように個々に変数が異なると、反応形成の制御変数を同定することが困難になります。こうした問題を解決する方法として、Galbicka (1994) は反応形成研究におけるパーセントイルスケジュールの利用を提唱しました。パーセントイルスケジュールは、反応形成を自動化および標準化するものであり、個体の現行の反応レパートリーを参照して強化基準を定める手続きであります。パーセントイルスケジュールのパラメータには、強化と消去のバランス、強化基準の明確さ、現行反応の参照範囲の3つがあります。私はいま、反応形成の制御変数を探るために、これら3つのパラメータを系統的に操作した実験を行っております。また、先に語った内容についてまとめたものを、心理学評論にて、「反応形成研究の現状と展望-芸術から科学へ-」というタイトルで掲載されておま

すので、ご興味のある方はご一読していただくと幸いです。

今回の発表は「パーセントイルスケジュールの参照範囲が長い反応間時間の形成に及ぼす効果」で、そのパーセントイルスケジュールの参照範囲を操作することで反応形成にどのような影響を及ぼすのかを、実験したものになります。ハトを対象に、2反応間の時間間隔である反応間時間を長くする形で反応形成を行なった。その結果、直近の反応の参照範囲が狭いほど、反応間時間は長くないことが示されました。では、なぜ参照範囲が狭いほど反応形成にこのようなネガティブな影響を及ぼすのか。その随伴性のメカニズムを特定するため、その要因として考えられる強化基準の変動について焦点をあてて、追加の実験を現在実施しております。これらの内容については論文として発表いたしますので、ご興味のある方は、是非ともそちらも読んでいただけたらと思います。

今回、受賞できたことはうれしい限りであります。じつは以前にもこの賞に申し込んだことがあるのですが、そのときは受賞を逃しており、とても悔しい思いをしました。今回はその雪辱を晴らすことができ満足しております！私にとって研究行動そのものが強化子でもあるのですが、やはり社会的強化子の効果は強く、こういう実験もやりたいな、もっと学会で発表したいな、と強化子を得たことによってオペラント水準が高まっております。つまり、反応形成するにはうってつけの状態にあるんですよ！なので是非、こうした研究行動に対する社会的強化子を得る機会をもっと設けてあげべきだと思うんですよ！たとえば、国際学会への参加に対する助成（「ABAI/SQAB 参加に対する助成事業」）

を、受賞者はさらに手厚くしていただけると嬉しいですよ（もちろん現在の副賞も残しつつ）。

最後に、発表を聞きに来ていただいた皆さま、またこのような機会を設けてくださった若手会委員、選考委員、大会運営など携わっていただいた皆さまに深く感謝申し上げます。今後もこのような活動が続いて、行動分析学の発展につながることを願っております。

#### 引用文献

Galbicka, G. (1994). Shaping in the 21st century: Moving percentile schedules into applied settings. *Journal of Applied Behavior Analysis*, 27(4).

<https://doi.org/10.1901/jaba.1994.27-739>

#### 参考文献

折原友尊・丹野貴行（2022）反応形成研究の現状と展望 ―芸術から科学へ―. *心理学評論*, 65(1), 1-19.

[https://doi.org/10.24602/sjpr.65.1\\_1](https://doi.org/10.24602/sjpr.65.1_1)

## <日本行動分析学会第 41 回年次大会：シンポジウム開催記>

### 「実験的行動分析におけるポスト・スキナー行動主義」開催記

松井 大（北海道大学）

本年度の大会で「実験的行動分析におけるポスト・スキナー行動主義」というタイトルで自主企画シンポジウムを行いました。登壇者は丹野貴行さん（明星大学）、澤幸祐さん（専修大学）、松井の3名で、指定討論者としては実験家として福田実奈さん（北海道医療大学）、応用家として三田村仰さん（立命館大学）にお願いしました。実を言うと、私は行動分析学会の会員になったのは今年になってからです。入会後初めての大会でこのような企画をすることになるとは…。ちょっと僭越な振る舞いだったかもしれませんが。それでも、当日はシンポジウムを楽しんでくれた方もいたようで、嬉しく思っています。開催校、登壇者、参加者のみなさまに改めて感謝を述べたいと思います。ありがとうございました。

さて、まずは開催した経緯をお話しましょう。このシンポジウムが開催される2年ほど前、Zilio & Carrara (2021) による『Contemporary Behaviorisms in Debate』という本が出版されました。この本では、錚々たるメンツの各人が切り開こうとしている、新たな行動主義についての見解がまとめられています。私たちがここで紹介されている「ポスト・スキナー行動主義」について理解を深めたのは、この本の勉強会を通じてでした。この勉強会が始まったのは、X（当時は“Twitter”）上で、澤さんが勉強会を呼びかけたことがきっかけでした。裏話をすると、澤さんは丹野さんに声をかけたのに加えて、「行動分析ちゃん」なるアカウントにも勉強会の誘いのダイレクトメールを送り、3人の勉強会の初期メンバーが揃いました。このアカウントの中の人々が、今ニューズレターを書いている

松井だったというわけです。当時はほとんど誰も中の人を知らなかったはずなので、初めてZoom上で顔を合わせたときには澤さんに向かって『行動分析ちゃん』を誘っておいて、私（松井）を呼んでないのはどういうことか」と文句を垂れたものです。その後、福田さんにも時間が合うときには参加してもらいつつ、当該の本に加えてO’ Donohue & Kitchener (1999) の『Handbook of Behaviorism』やその他の関連文献も読み、「これは多くの人知ってもよい内容だ」と意見が一致し、今回のシンポジウムに至ったわけです。

シンポジウムでは、丹野さんがHoward Raclinの目的論的行動主義、澤さんがJohn Staddonの理論的行動主義、松井がWilliam Baumの巨視的行動主義と、John Donahoe並びにWilliam Timberlakeが独立に提唱している生物学的行動主義を紹介しました。自身が紹介した論者に同意しているというわけでは必ずしもなくて、単に各人の専門性から判断しました。丹野さんであれば微視-巨視の視点に明るく、澤さんは連合学習、松井はこの中では生物学寄りの研究をしているという次第です。各人のポスト・スキナー行動主義が何を主張しているのかはここでは繰り返しません。シンポジウムの内容をまとめた展望論文が、来年にはみなさんのお手元に届くはずですよ。お楽しみに。

そもそも、どうして行動主義の哲学を知る必要があるのでしょうか？行動分析学を単に方法や技術として使うだけならば、哲学的な背景を知る必要はないですよ。そういう関わり方で科学的・実践的貢献をなしている人は世の中にはいっぱいいるし、私も否定しません。なんなら、

私自身、比較心理学者なので方法としてのみ行動分析学を使うことも少なくはありません。しかし、哲学を知ること、「なぜそう考えるのか」、「なぜそれを調べるのか」、あるいは「なぜそのような研究方法論を採用しているのか」といったことを含めた視点を得ることができ、研究や実践の方向性が示されます。結果として、哲学を知ることによってそれが思考の碇（アンカー）となるからこそ、行動分析学における発想はむしろ自由になれる、というわけです。この言い回しは、完全に丹野さんの受け売りで、シンポジウムでも主旨としてお話されていました。ちなみに丹野さんの的には、それは同僚の竹内康二先生の受け売りということですよ（丹野・竹内，2021）。

また聞き話を披露するだけではなんとも情けないので、実験家にとって自由になれるというのがどういうことか考えてみましょう。差し当たり、研究活動を強化する事象が増えることだと考えておけば、それほど的外してはいないように思われます。みなさん、正の強化で満ちた環境で生きていたいですよね？次のような逸話があります。もし知っている人がいたら、心理学史愛好家としてはツウの部類に入るかもしれません。アメリカで初めて条件づけに相当する知見を発表したのは、誰だか知っていますか？John Watson？違いますね。Watson は行動主義宣言を発表した「後」に条件反射を研究方法として採用しています。Robert Yerkes だと思った人は鋭い。Yerkes は、1909年にPavlovの研究を紹介した論文を書いています。でも違うんですね。実は、Edwin Twitmyer という人が1904年にベルの音と膝蓋腱反射を対呈示した実験を報告しています。ただ、どうやら学会で発表したところ、ほとんど質問が出なかつたらしく、学会長が「はい、それではお昼の時間にしましょう」と流してしまったそうです。このときの学会長は、何を隠そう、William James です。James ほどの傑出した人物にとっても、現象の重要性を見抜く理論的視座が欠けていると、レスポナント条件づけに相当する研究が、研究

活動の強化子として機能を果たさないわけです。Twitmyer 本人も、誰からも興味を持たれなかったことに大層がっかりしてしまったそうです。

私たちはレスポナント条件づけを知っていて、それが含意する豊穡さも、多少は認識していることでしょう。そんな後知恵を持った私たちの視点から、James の見逃しを嘲笑しようというわけではありません。この話には教訓があります。それは、科学の面白さはしばしば非自明で、誰にでもすぐわかる面白さであるとは限らないということです。行動主義の哲学は、それを振り回して相手を打ちのめしたり、術学的に振る舞うことで表面的な尊敬を集めるために学んだりするためのものではありません。Skinner の徹底的行動主義は、当時の行動の科学の主題と方法論を巡った基盤を見つめ直す、至極、実践的な営みの中で生まれたわけです。

ポスト・スキナー行動主義も同様に、成熟しつつある行動分析学の基礎を見直し、その主題や分析単位、概念の整備について、再考を促す中で形成されてきました。そうすることで、かつて自明だったものが、今一度みずみずしい非自明さを帯びて私たちの前に現れるわけです。例えば、巨視的行動主義のBaumは、オペラントとレスポナントの区別にさえ疑問を挟んでいます。「Baum、本気かよ」と驚きますよね。当人は真剣で、説得的な議論に見える部分も多いんですよ、これが。このようにポスト・スキナー行動主義を知ること、同意するかどうかは別に、自身で考え、実際に手を動かすのに足る問題が湧き上がってくるように思います。

#### 引用文献

O' Donohue, W., & Kitchener, R. F. (1999). Introduction: The behaviorisms. In W. O. O' Donohue, & R. Kichener (Eds.), *Handbook of Behaviorism* (pp. 1-13). Academic Press.

丹野 貴行・竹内 康二 (2021). 特集「徹底的行動主義の現代的な位置づけをめぐる諸論」の発行

にあたって 行動分析学研究, 35(2), 108-110.

[https://doi.org/10.24456/jjba.35.2\\_108](https://doi.org/10.24456/jjba.35.2_108)

Zilio, D., & Carrara, K. (Eds.) (2021). *Contemporary behaviorisms in debate*. Springer International Publishing.

<https://doi.org/10.1007/978-3-030-77395-3>

## ＜日本行動分析学会第41回年次大会：シンポジウム開催記＞

### 「学校現場で行動分析家は仮説的構成概念をいかに翻訳するべきか」を

#### 開催して

杉本 任士（北海道教育大学）

行動分析学の理論を学校現場に普及させるためには、仮説的構成概念を具体的な行動に翻訳し、教員同士で共有することが極めて重要です。そこで本シンポジウムでは、神戸学院大学の村井佳比子先生の司会のもとで、学校現場での取り組みを有する3名の先生方から、それぞれの実践や経験を基に話題提供を行っていただきました。

最初の話題提供者である榊原岳先生（八街市立八街中学校教頭）は、中学校学習指導要領（文部科学省，2017）における「特別な教科道徳」に焦点を当てました。この中には、「向上心」「強い意志」「遵法精神」「思いやり」「公共の精神」「畏敬の念」「よりよく生きる喜び」といった仮説的構成概念が含まれています。これらの項目は学校の中で頻繁に触れられるものですが、それらを具体的な行動としてどう表現すべきかについては十分に議論されていないと、榊原先生は指摘しました。

そして榊原先生は、仮説的構成概念である「思いやり・公共の精神」を「エコキャップの提出行動」、「向上心」を「教示付きの英語プリントの提出行動」として行ったご自身の実践を紹介し、その成果と課題について報告しました。

次に、現職教員として日本大学大学院に在学中の上運天美都子先生が、インターナショナルスクールA校の事例について発表しました。A校は15か国からの教員を擁する私立学校で、幼稚園から中学校までの一貫教育を実施し、公的な認可を受けています。学校の教育理念に「多文

化理解」という仮説的構成概念が取り入れられています。教員の指導や行動に関する解釈には多様性が見られます。

上運天先生は、避難訓練での指導の違いについて紹介しました。当初の計画ではグラウンドにしゃがむことになっていました。しかし、アメリカ出身の教師は、雨上がりでグラウンドが湿っていたため、中学生たちが制服を汚さないように立ち続けるように指示しました。このエピソードは、日本の規則を重んじる文化と、アメリカの実用主義的な文化との間のギャップを象徴しています。上運天先生は、このような文化間のギャップを解消し、真の「多文化理解」を実現するためには、異なる文化背景を持つ者同士が具体的な行動レベルで相互理解を深めるべきだと提案しました。

最後に八王子市立宇津木台小学校の河村優詞先生が登場しました。河村先生は、行動分析学の教育現場での普及において、教師たちが行動問題の要因をどのように捉えるかに注目しました。学校現場では、教師は様々な仮説的構成概念に原因を帰属するが、その中でも子供の障害名や家庭環境などを仮説的構成概念で説明しようとしがちであることを指摘しました。

その反面、仮説的構成概念に基づく単語を使用するメリットが生じた事例があると河村先生は報告しました。例えば、仮説的構成概念を用いた発表や教材の提供に対しても、賛辞や感謝を告げることによって、その後の研修参加行動の頻度が高まったという事例です。そして、繰

り返し研修会に参加してもらおう中で、少しずつ行動分析学についての理解を深めてもらうよう努力しているとのことでした。

話題提供の後の指定討論では、次のような議論が繰り広げられました。

福田実奈先生（北海道医療大学）は行動分析学の普及を目指す上で、仮説的構成概念とその適切な使用に関する重要性を強調しました。行動分析学は、環境の変化によって行動が変容するという明確な理論的基盤を持っています。しかし、日常の学校現場では仮説的構成概念が頻繁に用いられるのは、それが我々の言語生活や認識の中で非常に「便利」であるためです。

福田先生が提言した通り、行動分析学の方法論を教育現場に取り入れる際には、仮説的構成概念を具体的な行動へ翻訳するだけでなく、その逆もまた同様に必要です。この「双方向の翻訳」は、行動分析家が行動と仮説的構成概念の関連性を正確に把握し、それを効果的に伝える能力を養うためにも不可欠です。

次の指定討論者である中村敏先生（相愛大学）は、心理学の研究においては、仮説的構成概念を用いた説明が主流であることを指摘しました。一方で、行動分析学の立場から仮説的構成概念を用いることの問題点について述べられました。

その上で、中村先生は、学校現場では対立よりも双方の理解と協力を重視することが重要であることを強調していました。そして、学校現場で行動分析学を普及させる方略として、仮説的構成概念を具体的な行動に翻訳する方法、仮説的構成概念を使用する教員と行動分析家とのギャップの埋め方、行動分析的な説明や方法を用いている教員を強化する方法について、話

題提供者に質問するかたちで、その重要性について言及していました。

質疑応答の中で展開された議論は、学校教育という現場における行動分析学の適用の課題や可能性に関するものでした。

仮説的構成概念に懐疑的な立場を持つ行動分析家の違和感の背後には、仮説的構成概念の日常生活への浸透度や、「心」という要素をどれだけ重視すべきかという問題が関連しているかもしれません。教育の現場で「心」を核としたアプローチが主流である中、行動分析学を効果的に導入するための課題はまさにこの点に存在しています。

確かに、行動分析学は行動とその結果を中心として取り扱います。一方、心理学や教育学の分野では、「心」や内面的要因、そして仮説的構成概念が強調されることが一般的です。現状において学校教育の現場や実践において「心」や感情、意識を排除して議論することは難しいです。実際に、学生の学びの姿勢やモチベーション、感情などの直接的に観察しづらい要素が、教育の成果に大きな影響を及ぼしていると広く認識されています。

しかし、我々が行動に焦点を当て続ける理由は、明確に変化する行動を直接観察できるからです。そして、この観察が我々の研究や実践をさらに推進する力となっています。こうした成功体験を共有することで、学校現場における行動分析学の理解や受け入れが増進する可能性が高まるでしょう。つまり、行動分析学を用いた実践の成功体験を共有することが、その普及において極めて重要なのではないのでしょうか。

## ＜日本行動分析学会第41回年次大会：シンポジウム開催記＞

### 「実験的行動分析を未来へ繋ぐ」を企画して

福田 実奈（北海道医療大学）

まず、このシンポジウムの概要を述べる。日本行動分析学会は今年、2023年に創立40年を迎える。その40年記念事業委員会の事業の一つとして、昨年の年次大会に引き続き、本大会においても創立40年記念シンポジウムを行うこととなった。昨年は、「師の教えを刻んで 一行動分析学を基にした臨床スキルの継承」と題して、臨床・応用分野の先生方にお話を伺った。その実験的行動分析版として、今年のシンポジウムでは「実験的行動分析を未来へ繋ぐ」をテーマとし、実験的行動分析の分野で業績を上げている研究室出身の先生方に、その歴史と未来について話題提供をしていただいた。実験的行動分析を中心に我が国の行動分析学の発展の歴史を分かち合い、未来を創るための機会となることを期待した企画となる。上記の文章は、シンポジウムの冒頭に40年記念事業委員会委員長の中鹿直樹先生（立命館大学）より紹介があったシンポジウムの趣旨の要約である。なお、中鹿先生は本年次大会においても準備委員会の委員長を務めておられた。

今回は、地域・出身研究室・年齢層・ジェンダーバランス等の観点から四人の先生に話題提供者としてご登壇いただいた。最初の登壇者は石塚雅貴先生（明星大学大学院）であった。森山哲美先生と丹野貴行先生、二人の先生から学んだ、「生き方」としての研究者、「プロ」としての研究者としての姿勢を受け継ぎ、自身の研究テーマである刺激等価性・対称律の実験を堅実に進めている様子が伺えた。二番目の登壇者は片山綾先生（大阪城南女子短期大学）であった。佐伯大輔先生から学んだ実験的行動分析学に関する

考えもさることながら、一度も弱化を用いることなく、常に強化しながら指導されていたというエピソードが印象に残った。また、最後には行動分析学が根付いていない環境でどのように教育を行なっていくかについても語られた。三番目の登壇者は古野公紀先生（立命館大学）であった。行動分析学と出会うきっかけとなった小野浩一先生、研究者としての基礎と方向性を示した小美野喬先生、新たな手法の獲得と自身の学問的立場の再認識の機会となった繁樹算男先生、この三名の先生との関わりが研究行動に与えた影響について語られた。最後の登壇者は黒田敏数先生（国際電気通信基礎技術研究所）であった。黒田先生ご自身は、日本の行動分析学の歴史は継いでないような気がすると思っていたが、今の日本行動分析学会になくはない存在であると感じているため依頼した次第である。Carl Cheney先生のもとで、環境操作で行動が変わることを実感し、Andy Lattal先生に徹底的行動主義を叩き込まれ、Mike Perone先生には実験的行動分析とは何かについて教わったと語られた。また、現在の職場において行動分析学がどのように受け入れられているかについても教えていただいた。

話題提供の後、座談会企画「未来へ繋ぐために今できることは」と題して、ファシリテーターに委員の福田と中村敏先生（相愛大学）も加わり、議論を行なった。当初、座談会が盛り上がるかどうかを心配し、中村先生とお題を10個程用意していたのだが、それは全くの杞憂であった。座談会では、近接領域と連携する際に、行動分析学の研究法や考え方、伝え方を「曲げる」必

要が生じることが少なくないのではないだろうか。また、その際にどのようにして折り合いをつけるのか、というテーマについて議論がなされた。話題提供の中でも、行動分析学を世に広める上での苦勞や、活用場面の示唆が語られていた。このテーマについては、本年次大会の他のシンポジウムでも取り上げられていたため、行動分析家にとって大きな課題の一つであると考えられる。行動分析学という堅牢な学問分野は後世にも残るだろう。ただし、それを伝える者がいなければ、日常話者がいなくなった言語

と同様に廃れてしまう。行動分析学会の外でも、行動分析学の言葉で世界を記述することから回避しない姿勢をとっていきたい。

最後に、本シンポジウムの企画において、企画段階から多数のご助言をいただいた委員長の中鹿直樹先生、話題提供をいただいた先生方、ファシリテーターとして議論を盛り上げていただいた中村敏先生、そしてこの場を共に分かち合ったフロアの先生方に深く御礼申し上げる。本シンポジウムが行動分析学会の未来を考えるための弁別刺激となれば幸いである。



## ＜日本行動分析学会第41回年次大会：シンポジウム開催記＞

### 『行動分析学研究』における質保証

仁藤 二郎（REON カウンセリング）

私の専門は「精神科臨床」です。普段、この領域で行動分析学の知見をフルに(?)使って仕事をしています。そして、『行動分析学研究』第37巻1号で、特集号「精神科臨床領域における応用行動分析学の展開」の編集に携わりました。その流れを受けて、今回のシンポジウムを企画しました。そこで、前半はシンポジウムについての報告、後半はシンポジウムの内容を踏まえて私見を述べます。文章が「シンポジウムの開催報告」という形をとっていますが、シンポジウムの内容を全て網羅しているわけではありません。特に後半は、私の専門領域に合わせた個人的解釈や見解が中心となっていますので、あらかじめご了承ください<sup>※</sup>。

#### シンポジウムを企画した背景

今回のシンポジウムを企画した背景には、前述の特集号「精神科臨床領域における応用行動分析学の展開」の出版までの過程における様々な討議があり、それが今回のシンポジウムの開催につながりました。そのため、企画者は、私の他に奥田健次先生と山本淳一先生という精神科臨床の特集号エディター3名にしました。

シンポジウムで焦点を当てたのは、それぞれの特集号の以下の点でした。

- 1) 各特集号の研究領域や対象
- 2) 各論文のクオリティをどのように担保したのか（査読手続き等の質保証）
- 3) 今後の研究にどのように活かされるのか
- 4) 研究を深め広げていくために必要な環境整備はなにか
- 5) 各領域の障壁はなにか

そのために、直近で他の特集号のアクションエディターを務められた大久保賢一先生と丹野貴行先生にご登壇いただき、上記について語っていただこうと考えたのです。

お2人にはご快諾いただき、さらに島宗理先生にも指定討論を引き受けていただき、準備は整った!といった具合です。

それにしても、企画の段階から抄録の推敲まで、先生方にはたくさんのご指導をいただきながら完成した企画でした。この場をお借りして感謝申し上げます。

#### 当日の概要

##### 1. 奥田先生の趣旨説明

当日は、まず司会の奥田先生からシンポジウムに至った前述の経緯について説明がありました。また、「質保証」に絡めて、ABデザインであっても一般論文と同じカテゴリの論文として掲載されている海外の事例についてご紹介がありました。臨床場面で「同じ症状（行動問題）、同じ介入、同じ指標」はまずありません。倫理的にも reversal design は使用できないことが多く、また複数の対象者を集めて multiple baseline design を組むなんてことは極めて困難です、という説明もいただきました。

##### 2. 大久保先生の話題提供

引き続きまして、話題提供のトップバッターは大久保賢一先生でした。特集号「学校場面におけるPBSの最前線（第34巻2号）」のアクションエディターです。

PBSの特集は、当時の編集委員長からの提案に端を発するそうです。その編集にあたっては、アクションエディターである大久保先生がすべ

での査読に査読者の1人（もう1人は編集委員から1人）として加わり、全体が簡易査読で行われたという報告でした。一方で、査読過程で、著者との間で用語の統一について見解の相違があるなど、何度も著者とのやりとりが必要だったそうです。そして、締め切りと論文の質の担保との間で葛藤されたこと、編集委員長に最終チェックをお願いしたことなどについてお話しいただきました。

全ての論文の査読にアクションエディターが関わっておられたことには驚きましたが、特集号によって査読手続きは柔軟に変化するという事例と言えるでしょう。

### 3. 丹野先生の話提供

2人目は、丹野貴行先生でした。特集号「徹底的行動主義の現代的な位置づけをめぐる諸論（第35巻2号）」のアクションエディターです。

徹底的行動主義についての特集号では、PBSの特集号とは異なり、通常の査読手続きと同様に行われました。ただし、丹野先生はご自身の執筆した論文の査読者を「知っていた（ただし2つの査読コメントと2名の査読者の対応関係は知らなかった、言い換えればある査読コメントについて、その2名のどちらからのものなのかは分からなかった）」とのことでした。

アクションエディターが査読者を選ぶわけですから、匿名性には限界があるのは当然ですね。

また、徹底的行動主義についての著者と査読者の見解の相違が明らかになり、結果、特集号だけでは収まらない議論を、コメント&リプライ集の発行（行動分析学研究36巻2号）や、ニューズレター（J-ABA ニュース 2022年立春特別号）におけるオープンディスカッションといった形で行なったとのことでした。他にも、編集委員長と密に連絡を取り合ったり、哲学的論文が、論文種別のどれにあたるのか迷ったりしたというご報告がありました。

そういった経緯があって、あの伝説(?)の超長文ニューズレターが誕生したわけですね。

### 4. 仁藤の話提供

そして、最後に私の発表でした。特集号「精神科臨床領域における応用行動分析学の展開（第37巻1号）」のアクションエディターです。

私からは、精神科臨床における「障壁（後述）」について説明したうえで、特集号の質保証については、手続きの再現性、プロセス評価とアウトカム評価、複数の指標（メインは行動指標）による評価、十分なデータポイントとフォローアップ、十分に大きい臨床効果、などが基準であったことを、山本先生からの私信を引用して説明しました。私の場合には、山本淳一先生と奥田健次先生という心強すぎる副アクションエディターが助けてくださったので、論文の質について自分1人で判断する必要がありませんでした。

査読については、丹野先生の場合と同じく、匿名性には限界がありました（私は自分が執筆した論文も含めて、全ての査読者を知っていました）が、それ以外は通常の査読手続きを踏み、採択の可否は、当該論文の著者以外のアクションエディターが最終判断を行いました。

### 5. 島宗先生のご指定討論

そして、指定討論は、島宗理先生でした。

島宗先生からは、質保証について、内部フィードバック（査読）と外部フィードバック（閲覧者による評価）、プロセス指標とアウトカム指標などの説明をいただいたうえで、主に以下の質問が話題提供者に向けてなされ、さらにフロアを交えた議論に発展しました。

- ①アクションエディターと編集委員長は、どんな関係性が望ましいと思うか。
- ②実験デザインと論文種別について改訂の必要があると思うか。

私が話題提供の先生方の発表を受けて、シンポジウムで議論したかったメインの話題はここでした。以下、私見を交えながら議論の内容の報告をします。

## 議論の内容と個人的意見

### 1. アクションエディターと編集委員長のベストな関係はどのようなものか？

①については、登壇者によって意見が分かれています。特集号であっても全ての権限を編集委員長が持ち、査読プロセスの監督や各論文の査読内容について責任を負うという意見と、査読プロセスの手続き的な監督は編集委員長が行うが、査読内容はアクションエディターが責任を持って判断するという立場です。

この点は、奥田先生が後者の立場でわかりやすく説明してくださり、私も改めて後者の立場が望ましいのでは？ と思った次第です。シンポジウム後の会場外での雑談で、奥田先生が大久保先生に対して「アクションエディターの立場やなくて、将来、大久保先生が編集委員長の立場になったことを想定してみ？ まったくの専門外の特集を組むことになった際、アクションエディターに各論文の中身まで含めた採択の判断を編集委員長がするのは、逆に不安にならないか？ 専門外やからアクションエディターを立てているのがそもそもなんちゃうん？」と問われ、大久保先生が「確かにそっちの立場になって考えたら、それはアクションエディターの判断が尊重されるべきですね」というやりとりも印象的でした。

### 2. 実験デザインと論文種別の改定は必要か？

②については、現在の『行動分析学研究』の査読の際に使用される「論文種別とその特徴ならびに査読評価基準」では、読み方によっては、「ABデザインは一般論文に該当しない」と解釈できるようです。この問題については、私から、いろいろな文献や書籍での「ABデザインは実験デザインにあらず」という書き方がされていることが多いが、一方で様々なABデザインがあることを説明しました。

現時点では、一般論文の他には、実践報告というカテゴリがありますが、それは島宗先生が

編集委員長であられた頃に、もっと実践現場の取り組みを論文化しやすいように加えられた種別だということもわかりました。

私個人としては、実践報告というカテゴリはこのままでよいのですが、ABデザインを用いた研究について、内容を十分に吟味しないで形式的に十把一絡げに扱って、「AB デザインなので一般論文にはならない、ダメ」みたいな思考停止っぽい流れは断ち切っていただきたい。と、主張しました。

### 3. 臨床現場では、どのようなシングルケースデザインが必要か？

精神科臨床の特徴として、「生活に困難を抱えるヒトが対象」であり、「変容させるべき行動は、実験室や学校場面ではなく、日常生活にある」こと、「事前に実験デザインを組むことができない」こと、「実験参加者は、原則として料金を支払って来談するクライアントである」こと、「実験的介入と、早期の行動変容という葛藤がある（効果がなければ中断してしまう）」ことなどが挙げられます。

例えば、繰り返しの除菌行為や手洗い行為によって仕事に行けなくなっているクライアントが来談したとして、研究者としての実践家は、「強迫行動の制御変数を見つけたい（それが目の前のクライアントや未来のクライアントの利益になる）」のですが、クライアントとしては、「効果が予想されることは、なんでもすぐに取り組みたい」のです。「まずは現状の記録をつけて、アセスメントをしながら、次は・・・」なんてやっていると、相談に来なくなることだってあるわけで、臨床実践の質とクライアントのニーズの間でマネジメント力が問われるのです。

もともと応用行動分析学の実践は、精神科病院における取り組みに端を発しています（例えば、Ayllon & Michael, 1959; Leitenberg et al., 1968）。当時、多くの研究はABデザインやあるいはBデザインといってもいいようなデータでも掲載されています。それは、新しい試みであり先進的な取り組みだったからでしょう。

ただし、その後、精神科領域において、シングルケースデザインを用いた研究はあまり報告されなくなってしまうました。そのため現在に至るまで、シングルケースデザインを用いた精神科領域における応用行動分析学の実践と研究は大きく進歩してはいません。

※ 精神科臨床領域における行動分析学の実践の歴史については、仁藤・奥田・川上・岡本・山本 (2021) に簡潔にまとめた記載があります。興味ある方は文献をあたってください。

一方で、最近になって世界的にもシングルケースデザインに基づく実験的研究が取り上げられるようになってきているのです。それらの多くは、行動指標を計測した上で制御変数を明らかにする AB デザインを超えてはいません（もっと言えば、行動指標を扱っている研究はほとんどないのです）。

応用行動分析学が、多様な実践現場で研究成果を蓄積してきたのは、シングルケースデザインを実践現場に適合させることで、先駆的研究、系統的研究を支えてきたからなのです（山本, 2021）。今、まさに精神科臨床領域において、先駆的研究、系統的研究が必要とされているのです。この分野における先駆的な取り組みに対しては、まずはそれが適切に評価されるための枠組みがほしいところです。

当日の議論に話を戻しますと、実験デザインについて、島宗先生からは、査読課程において、「これこれこういうような剰余変数が考えられるが、それはどのように統制したのか？」などの議論があつて然るべきという提案がなされました。また、丹野先生からも「実験デザインは手段であつて目的ではない」というご意見をいただきました。

行動分析学は、機能主義であつて、形式主義ではありません。つまり形式的判断（実験デザインという形だけの判断）のみに陥ってはいけ

ないのです。

いずれにしても、今回のシンポジウムは、編集委員会企画でもなければ学会企画でもないのですが、この議論を次に生かしていきたいと考えています。現編集委員長の吉岡昌子先生も、副編集委員長の野呂文行先生も参加しておられたので、私たちの議論がこれからの『行動分析学研究』に反映されることを期待しています。

最後に：ポスター発表について

話題は変わりますが、ポスター発表会場がたいへん盛り上がっていましたよね。他の学会だとポスター会場は閑散としているイメージがあるのですが、行動分析学会のポスター会場はいつも盛り上がっている印象です。

そして、今年のポスター発表は個人的に感慨深いものがありました。なぜならカコイチ（過去と比較して一番）精神科領域の実践の行動データ付きの発表が多かったからです。これ、自分で数えてみましたが、なんと、8件！！同じタイミングで山本淳一先生から私信にていただいたデータでも8件！つまり8件なんです。過去を振り返ると、過去には多くても2件、だいたいは1件だったんです。数が多ければいいわけではありませんが、8件全てに行動指標の測定がなされていたところがさらに素晴らしい。

この領域における実践は、どうしても標的行動との関連が曖昧な質問紙尺度得点をメインの指標としてしまうことが多いです。それに対して、観察等による何らかの行動指標を出すということは、クライアントの記録行動を強化したり、コストの低い記録方法を考案したり、実践家の負担が大きいんです。それでも、クライアントの改善が直接視覚化されるので、シングルケースデザインを使って、現場でエビデンスに基づく実践を行うためには非常に重要なことなんです。

今後もこの数字が増加していくことが私たちの活動の成果指標の一つです。全国各地で、こ

の領域で働いている仲間が増えることを願います。

引用文献

Ayllon, T., & Michael, J. (1959). The Psychiatric Nurse as a Behavioral Engineer. *Journal of Experimental Behavior Analysis*, 2, 323-334.

Leitenberg, H., Agras, W. S., Thompson, L. E., & Wright, D. E. (1968). Feedback in behavior modification: An experimental analysis in two phobic cases. *Journal of Applied Behavior Analysis*, 1, 131-137.

仁藤二郎・奥田健次・川上英輔・岡本直人・山本淳一 (2021). 精神科臨床における応用行動分析学の実践と研究 行動分析学研究, 35, 187-205.

山本淳一 (2021). 徹底的行動主義と応用行動分析学—ヒューマンサービスの科学・技術の共通プラットフォーム— 行動分析学研究, 35, 128-143.

注) 内容については、シンポジウム登壇者全員から承諾を得ています。

## ＜日本行動分析学会第 41 回年次大会：シンポジウム開催記＞

### 「ルール支配行動の基礎と応用を発展させるためにできることとは？」の 開催報告

井上 和哉（立命館大学）

#### 【概要】

ルール支配行動について理論的な説明があるものの、実証的な研究は非常に少ない。そのような現状を踏まえ、本シンポジウムは、ルール支配行動研究の現状を概観し、今後の研究の方向性を考えることを目的に実施された。シンポジウムの構成メンバーは、企画・話題提供：井上和哉（立命館大学）、企画・司会：茂本由紀先生（武庫川女子大学）、話題提供：中村 敏先生（相愛大学）・紺田真穂先生（立命館大学）、指定討論：大河内浩人先生（大阪教育大学）、谷 晋二先生（立命館大学）であった。

ルール支配行動の基礎研究の立場から、中村敏先生（相愛大学）によりプライアンスやオーギュメンティングに関連するルール支配行動の実験研究の紹介やルール支配行動の概念的な整理について発表が行われた。そして、今後のルール支配行動研究の方向性についても提案をいただいた。

関係フレーム理論の立場からは、井上和哉（立命館大学）が Implicit Relational Assessment Procedure: IRAP を用い、変容のアジェンダ（不快な思考や感情がなくなれば、より良い人生になるというルール）に関する関係反応を測定した研究内容の紹介や、人間の複雑でダイナミックな私的出来事の動きを捉えるための分析単位として、Relating（関係づけ）、Orienting（定位機能）、Evoking（喚起機能）：ROE (Barnes-Holmes et al., 2020) の紹介が行われた。

紺田真穂先生（立命館大学）からは、刺激間の関係性の強度を測定する PC 課題の Function Acquisition Speed Test: FAST (O' Reilly et

al., 2012) の紹介やその研究動向について発表が行われた。

#### 【シンポジウムにおける議論を踏まえて】

指定討論者の大河内浩人先生（大阪教育大学）からは、プライアンスやトラッキングはそもそも実験的分析に乗りにくい可能性が述べられた。その一方で、ルール支配行動の 2 つの随伴性への接触（①自然の随伴性、②あるルールとルールに関する履歴によって確立された随伴性）については、Alternative Schedule や Conjoint Schedule の研究に位置づけることができる可能性が示唆された。また、IRAP や FAST はルール支配行動の研究なのか？という疑問など、貴重なコメントをいただいた。

この質問に対する私の回答として、IRAP や FAST などの関係フレーム理論の研究は、行動分析学の枠組みにおけるルール支配行動の研究とは少し様相が異なっていると考えている。今回紹介した関係フレーム理論の研究内容は、ルール支配行動のルールの部分（派生的関係反応の強さや次元、刺激機能の変換）に関してより詳細に分析を行うことを目的にしていると考えられる。これらに関しては、谷 晋二先生（立命館大学）の指定討論にあったように、Hyper-Dimensional multilevel (HDML) framework、ROE-M (Barnes-Holmes & Harte, 2022)、Relational Density Model (Belisle & Dixon, 2020) の観点から、さらに研究や臨床が推し進められようとしており、今、大きな転換期を迎えている。

### 【今後に向けて】

言語を介した人間の行動について、行動分析学のルール支配行動の枠組みで説明ができる内容と、関係フレーム理論があることでより説明が可能になる領域があり、それぞれについて整理を行い、提示をしていく必要がある。さらに行動分析学のルール支配行動の枠組み、関係フレーム理論、ミドルレベルタームで扱われる用語は、理論的背景が異なっていることもあり、それぞれを完全に対応させて翻訳し、研究を行うことは難しく、垣根を越えて無理に研究を実施する必要はないようにも感じた。そのため、今回のシンポジウムのように、引き続き、行動分析学の基礎研究者、関係フレーム理論の研究者、実践家など、様々なバリエーションの専門家が継続的に集い、互いにデータを出し合いながら、研究の量を増やしていくことで、溝が埋まり、議論できる内容も増加していくことが考えられた。

### 【さいごに】

指定討論を引き受けてくださった大河内先生、谷先生、大変貴重なコメントをくださり、誠にありがとうございました。また、本シンポジウムには100名以上の方にご参加いただき、フロアからも貴重な意見をいただきました。学会の運営についてサポートいただいた学生スタッフ

の皆様にも感謝申し上げます。ありがとうございました。

### 引用文献

Barnes-Holmes, D., Barnes-Holmes, Y., & McEnteggart, C. (2020). Updating RFT (more field than frame) and its implications for process-based therapy. *The Psychological Record*, 70(4), 605-624.

Barnes-Holmes, D., & Harte, C. (2022). Relational frame theory 20 years on: The Odysseus voyage and beyond. *Journal of the Experimental Analysis of Behavior*, 117(2), 240-266.

Belisle, J. & Dixon, M. R. (2020). An exploratory analysis of Relational Density Theory: Relational resistance and gravity. *Journal of Contextual Behavioral Science*, 16, 80-95.

O'Reilly, A., Roche, B., Ruiz, M., Tyndall, I., & Gavin, A. (2012). The Function Acquisition Speed Test (FAST): A behavior analytic implicit test for assessing stimulus relations. *The Psychological Record*, 62(3), 507-528.

## ＜日本行動分析学会第41回年次大会：シンポジウム開催記＞

### 「多様性を尊重する」行動とは何か：

### 行動分析学におけるいくつかのトピック

武藤 崇（同志社大学）

本シンポジウムを企画した契機：2023年3月に、公益社団法人日本心理学会が「心理学における多様性尊重のためのガイドライン」(<https://psych.or.jp/jpamember/diversity>)を発出したことでした。そのため、当ガイドラインの作成委員会の委員長をお務めになった鈴木華子先生（立命館大学）にご登壇いただくことをまず考えました。また、本シンポジウムの開催に先立ち、同志社大学実証に基づく心理・社会的トリートメント研究センター（通常、WEST研究センター）の主催による「心理学における多様性尊重のためのガイドライン（日本心理学会，2023）を読む」というオンデマンド配信による公開講座を開催しました（<https://youtu.be/cxmlbu2Uvrk>；<https://youtu.be/6ous8-YU8gw>）。つまり、企画者（＝武藤）としては、その公開講座が「予告編」、そして本シンポジウムが「本編」という位置づけでもありました。

本シンポジウムの特徴：漠然と「多様性尊重」を扱うのではなく、行動分析学と「多様性尊重」との具体的な接点を扱おうとした点です。具体的には、武藤の話題提供では、2022年に国際行動分析学会（ABAI）が発出した「コンバージョン療法・実践に関する声明」(<https://www.abainternational.org/about-us/policies-and-positions/policy-statement-on-conversion-therapy-and-practices,-2021.aspx>)を扱いました。また、佐々木銀河先生（筑波大学）の話題提供では、一部の神経多様性（neurodiversity）運動論家から応用行動分析（ABA）が批判されている（その動向と理由）こと

を取り上げていただきました。

当日のシンポジウム：1）鈴木先生の話題提供では「心理学における多様性尊重のためのガイドライン」に関する内容だけではなく、特権集団（マジョリティ）による社会構造的差別に関する内容がより多く含まれていました。ここで言う「特権」とは「ある集団に属することで労なくて得られる優位性・権力」（McIntosh, 1988; Wellman, 1977）を意味しています。また、マジョリティ／マイノリティを生み出す次元としては、国籍、人種・民族、性別、ジェンダー・アイデンティティ、性的指向、身体機能があります。そして、これらの次元が複雑に絡み合うことで、それによる差別、偏見、排除はより錯綜したものになる点が強調されていました。そして、心理学の研究方法や内容についても、そのような差別、偏見、排除が無自覚に入り込んでいる点に注意を要する点も強調されていました。そして、今後の検討点として、①どのように多様性を尊重・考慮しながら、人や心の一般理論を導くことができるのか、②どのように心理学に携わる人たちは、自分の特権や無自覚に気づくことができるのか、③多様性を尊重した（配慮した）心理学は、社会にどのような影響を及ぼすことができるのか、ということが挙げられました。最後に、「多様性の尊重は、私たち一人ひとりの尊重であり、人権の尊重である」という印象的なテイクホーム・メッセージが示されました。

2）武藤の話題提供は、上述したように「コンバージョン・セラピー」でした。これは「性的指向と性自認を（強制的に）変更する取り組み

(sexual orientation and gender identity change efforts; SOGICE) の通称であり、LGBTQ+の人たちを異性愛者かつ／またはシスジェンダーに「転換 (convert)」させようとする信憑性の疑わしい実践のこと」(Forsythe et al. , 2022) です。コンバージョン・セラピーは、全世界的に、医療、宗教、そして心理療法(その流派を問わず)として行われてきました。そして、2000年代に入って、そのような取り組みに対する「反対声明」が多くの専門機関・学術団体から発出されるようになってきました。上述したように、2022年に ABAI も、その反対声明を発出しています。そして、近年、Rakers & Lovaas (1974) の “Behavioral treatment of deviant sex-role behaviors in a male child” (JABA, 7, 173-190) という論文掲載に対する撤回の是非について議論がなされていることを紹介しました。そして、その議論的的は、当該論文の研究が実施されていた当時、「男らしく振る舞う」という標的行動が「社会的に妥当なものとして許容されていた」ということをどのように評価するかという点です。また、この論文によって、ABA が「自閉症らしさを消す (マジョリティの人たちのように振る舞うこと教え込む)」という価値観に基づいて行われているのではないかと (Autistic Conversion Therapy) という疑念も持たれている (特に、神経多様性の運動家から) ことに対して、どのように説明していくのかということも議論的的になっています。そして、このような流れが、結果的に、佐々木先生の話題提供のテーマである「神経多様性運動論家からの ABA 批判」へとつながっている、というお話をさせていただきました。

3) 佐々木先生の話題提供は、まず「神経多様性」いうものが当事者の権利擁護運動 (障害は社会構造の問題により生じた、つまり治療対象ではないという主張) を標榜する名称として発起したことが示されました。ただし、神経多様性そのものは、全人類を指し示す用語であり、特定のマイノリティを指し示す用語ではない、

ということが強調されていました (あわせて、日本国内では、神経多様性が発達障害と相互互換な用語として就労・産業領域で使用されることについて懸念を示されていました)。次に、神経多様性運動論家からの ABA 批判についての海外の動向をレビューされました。その批判の主張例としては、①ABA は自閉症の特性を消去するセラピーである、②ABA は個人の選択、尊厳、自由を抑圧するものである、③ABA は有害な虐待行為である、④PBS も ABA とほぼ同じものなので、有害である、などが挙げられていました。そして、海外の動向からの学ぶこと／疑うこと (当事者コミュニティの代表性や行動の文化的差異に関する考慮など) も挙げられていました。さらに、ABA 批判の具体的な内容として、たとえば弱体化や消去の使用、訓練などの治療性を帯びる用語、自閉性を「消す」ための標的行動の選定、親や教師の都合による標的行動に関する意思決定プロセス、シングルケースデザインへの批判、といったことが紹介されました。最後に「多様性を尊重する」行動分析学の研究・実践のア (佐々木先生独自の) について多岐にわたってご紹介いただきました。

4) 村井佳比子先生からの指定討論は、各話題提供者からの発表に対する質問の他に、「女性」であることによる不利益や困難さについてのご自身の体験 (重要かつ貴重な) お話もしてくださいました。1) ~ 4) までで多くの時間を使ったため (申し訳ございません)、ごくわずかな質疑応答が行われました。

シンポジウムを終えて: 本シンポジウムは、日本における「多様性に関する行動分析学からの検討」についてのキックオフ的なものに過ぎません。また、多様性に関する話題をするのは、単なるポリティカル・コレクトだからではなく、「時代の変化や要請に対して、どのように行動分析学が変化していくのか (あるいは変化しないのか)、そして、その説明責任をいかに果たしていくか」というスタンスそのものが問われているものとして、今後も継続的に取り組むべき

ものであると捉えています。

最後になりますが、「多様性を認めない」という多様性を認めよ、というロジックは詭弁でし

かありません。なぜなら、(鈴木先生が強調したように)「多様性の尊重は、私たち一人ひとりの尊重であり、人権の尊重である」からなのです。

## 日本行動分析学会第42回年次大会のご案内

久保 尚也（駒澤大学）

2024年の第42回年次大会を駒澤大学駒沢キャンパスにて開催させていただくことになりました。駒澤大学での開催は1992年の第10回大会以来、32年ぶりの開催となります。会期については、今のところ9月13日から15日を予定しております（学内行事の関係で変更になる可能性があります）。

さて、次年度開催させていただく駒沢の地ですが、さほど特徴はございません。しかしながら、キャンパス内には禅の文化と歴史を知ることのできる禅文化博物館があり、キャンパスの隣には緑豊かな駒沢オリンピック公園があります。駒沢オリンピック公園では、連休中にラーメンショーや肉フェスなどのイベントが開催されることがあります。ですので、年次大会の会期とそれらイベントの開催時期が運よく重なれば、それらのイベントも同時に堪能することができるかもしれません。

現在、本学はキャンパス再開発工事の真っただ中にあります。その工事期間中での開催となるため、会期中にご不便、ご面倒をおかけすることが多々あるかと思えます。そのような中での開催ではありますが、参加者のみなさまが活発な議論、交流を行うことができる快適な環境をできる限り準備させていただきつもりです。それではみなさまのご来場を心よりお待ちしております。

## 編集後記

J-ABA ニュース 113 号 (2023 年秋号) は、立命館大学で開催された日本行動分析学会第 41 回年次大会にかかわる記事を中心としたものとなりました。J-ABA ニュースの機能の

一つは、行動分析学研究では掲載が難しいが、しかし何らかの記録として残しておくべきだろう、そうした記事の掲載にあると考えます。記事をご提供いただいた先生方に、この場を借りて御礼申し上げます。

(丹野貴行)

## J-ABA ニュース記事募集

- J-ABA ニュースでは、会員の皆様からの記事の投稿を募集しています。学会参加記、研究紹介、研究室紹介、施設・組織紹介、書評、用語についての意見、求人情報、イベントや企画の案内、その他行動分析学の発展に資する記事などが対象となります。投稿にあたっては、Word ファイル形式もしくはテキストファイル形式で、下記の編集部宛に電子メール添付でお送り下さい。
- 掲載の可否は、理事会での審議を経たうえで、編集部で決定します。記事の内容については、公開を前提に、個人情報等の取扱いも含め、各種法令の遵守に十分ご注意ください。また、学術的に明らかに誤った記述、学会活動や行動分析学に全く関係のない記事、営利目的と考えられる記事（著訳書等の紹介を除く）、差別的表現や誹謗中傷が含まれると判断された記事等については、編集部より修正を求める場合や、掲載をお断りする場合があります。J-ABA ニュースにおいて上記に関する懸念がございましたら、編集部までご相談下さい。
- J-ABA ニュースは、日本行動分析学会のウェブサイトで公開されます。J-ABA ニュースに掲載された記事の著作権は、日本行動分析学会に帰属します。

〒191-8506 東京都日野市程久保 2-1-1

明星大学心理学研究室 (27-1201)

J-ABA ニュース編集部 丹野 貴行

E-mail: tantantan01@gmail.com